

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



6 月号

2009 (平成 21) 年
No. 57



あさみちゆきさん熱唱

5月10日、歌手のあさみちゆきさんが、情島で星野哲郎さん作詞の『情島物語』を披露しました。

光市出身で山口ふるさと大使を務める、あさみちゆきさんは情島について「島の人々の笑顔が印象的で、大自然の中で気持ちよく歌えました。」と感想を述べられました。

平成 20 年度下半期 (10 月～3 月末) 町の財政状況を公表します

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳 入	町 税	14 億 9,439 万 1 千円	14 億 9,730 万 5 千円	100.2%
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	4 億 729 万 7 千円	3 億 9,252 万 4 千円	96.4%
	地 方 交 付 税	79 億 4,317 万 4 千円	81 億 390 万 4 千円	102.0%
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	3 億 2,180 万 2 千円	3 億 123 万円	93.6%
	国 庫 支 出 金	18 億 3,478 万 2 千円	7 億 4,161 万 9 千円	40.4%
	県 支 出 金	11 億 9,233 万 3 千円	6 億 4,010 万 7 千円	53.7%
	繰 入 金	1 億 623 万 7 千円	699 万 5 千円	6.6%
	繰 越 金	3 億 2,102 万 8 千円	3 億 2,102 万 8 千円	100.0%
	町 債	12 億 1,570 万円	5,610 万円	4.6%
	その他 (財産収入・寄付金・諸収入)	2 億 9,910 万 1 千円	2 億 6,950 万 2 千円	90.1%
	一 般 会 計 歳 入 合 計	151 億 3,584 万 5 千円	123 億 3,031 万 4 千円	81.5%

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	1 億 3,522 万 5 千円	1 億 3,401 万 8 千円	99.1%
	総 務 費	29 億 4,819 万 8 千円	21 億 2,891 万 6 千円	72.2%
	民 生 費	20 億 456 万 8 千円	18 億 5,691 万 9 千円	92.6%
	衛 生 費	6 億 9,744 万 1 千円	6 億 4,145 万 3 千円	92.0%
	農 林 水 産 業 費	11 億 8,418 万 2 千円	7 億 5,227 万 5 千円	63.5%
	商 工 費	3 億 5,187 万 4 千円	3 億 2,641 万 5 千円	92.8%
	土 木 費	6 億 1,231 万 7 千円	4 億 838 万 1 千円	66.7%
	消 防 費	4 億 2,352 万 2 千円	4 億 141 万 2 千円	94.8%
	教 育 費	12 億 698 万 2 千円	8 億 1,925 万 7 千円	67.9%
	公 債 費	29 億 4,163 万 5 千円	28 億 9,642 万 7 千円	98.5%
	その他 (災害復旧費・諸支出金・予備費)	26 億 2,990 万 1 千円	9 億 419 万 2 千円	34.4%
	一 般 会 計 歳 出 合 計	151 億 3,584 万 5 千円	112 億 6,966 万 5 千円	74.5%

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国 民 健 康 保 険	33 億 7,900 万 6 千円	27 億 4,104 万 2 千円	81.1%	30 億 313 万 7 千円	88.9%
後 期 高 齢 者 医 療	4 億 3,827 万 6 千円	3 億 9,469 万 8 千円	90.1%	3 億 8,126 万 6 千円	87.0%
老 人 保 健	5 億 7,000 万円	4 億 9,283 万 5 千円	86.5%	4 億 6,225 万 5 千円	81.1%
介 護 保 険	29 億 9,933 万 2 千円	23 億 1,704 万 7 千円	77.3%	27 億 1,582 万 9 千円	90.5%
簡 易 水 道	11 億 4,333 万 2 千円	3 億 9,536 万 1 千円	34.6%	10 億 6,751 万 5 千円	93.4%
下 水 道	5 億 859 万円	1 億 3,127 万 2 千円	25.8%	3 億 8,468 万 6 千円	75.6%
農 業 集 落 排 水	3 億 5,895 万 7 千円	4,200 万 6 千円	11.7%	2 億 9,901 万 5 千円	83.3%
漁 業 集 落 排 水	4,127 万 3 千円	351 万 7 千円	8.5%	3,763 万 8 千円	91.2%
渡 船	1 億 9,251 万円	1 億 8,285 万 1 千円	95.0%	7,589 万 2 千円	39.4%
合 計	96 億 3,127 万 6 千円	67 億 62 万 9 千円	69.6%	84 億 2,723 万 3 千円	87.5%

◆公営企業局 (病院事業) 歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入 及び支出	42 億 9,193 万 4 千円	39 億 303 万 4 千円	90.9%	42 億 8,754 万 1 千円	41 億 2,027 万 3 千円	96.1%
資本的収入 及び支出	2 億 6,712 万 5 千円	1 億 9,182 万 5 千円	71.8%	7 億 7,102 万 1 千円	7 億 7,094 万 1 千円	100.0%

◆町有財産の状況（3月末現在）

土 地	1,533,013.73 m ²
建 物	209,711.88 m ²
山 林	6,802,005 m ²
有価証券・出資による権利	50億3,342万3,875円

基 金	財政調整基金	14億7,159万1,945円
	減債基金	1億6,817万6,189円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	4,253万9,738円
	福祉振興基金	2億7,981万8,875円
	国民健康保険基金	1億3,177万8,400円
	介護給付費準備基金	1億1,508万3,196円
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	1,816万8,367円
	ふるさと創生基金	2億4,755万3,408円
	ちびっ子医療費助成事業基金	7,397万6,948円
	観光振興事業助成基金	6,269万5,000円
	土地開発基金（現金）	1,932万6,135円
	土地開発基金（土地）	8,117万8,000円
	中山間ふるさと・水と土保全基金	3,113万672円
	基金合計	27億4,601万6,873円

◆町債残高の状況（会計別3月末）

一 般 会 計	227億3,808万円
特 別 会 計	
簡易水道会計	37億9,730万5千円
下水道会計	18億6,338万1千円
農業集落排水会計	21億2,314万4千円
漁業集落排水会計	1億5,378万9千円
渡船事業会計	320万1千円
公営企業局会計（病院事業）	66億1,628万3千円
合 計	372億9,518万3千円

◆一時借入金の状況

3月末現在高	12億円
--------	------

中山間地域等直接支払い制度について

【制度の概要】

この制度は、中山間地域等の農地や営農を守り多面的機能を保全するため、集落協定を結んだ集落や個別協定を結んだ認定農業者等に交付金を交付する制度です。

集落において本制度を活用した地域活性化の方策について話し合うことが重要です。

【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落に交付される直接支払交付金の使途については、協定参加者のみなさんが話し合って決めていくことが必要です。したがって、この交付金を活用して自分達が暮らす地域をいかににより良いものとするかを話し合います。

【平成20年度実施状況】

平成20年度は、50の集落で取り組みが行なわれました。地区ごとの集落協定の実施状況は下表のとおりです。

■問い合わせ

農林課 農林振興班
0820(79)1002

◆平成20年度集落協定実施状況

地域	協定数	参加農家数	協定対象農用地面積		交付金(千円)	取り組み内容と活動協定数																																
			田	畑		農業生産活動		多面的機能増進活動													集落マスタープラン	農用地等保全マップ	生産性向上	育ち手														
						農用地		施設		鳥獣被害防止対策	簡易な基盤整備	その他(災害復旧等)	水路管理	農道管理	その他(ため池等)	周辺林地の下草刈	土壌流亡配慮営農	棚田オーナー制度	景観作物の作付け	魚類・昆虫類保護					粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥	その他(清掃活動等)	集落マスタープランの作成	核となる集積対象者の育成	活力ある周辺集落との連携	農用地等保全マップの作成	法面、水路、農道等の補修改良	鳥獣被害防止対策	農作業共同化又は受委託等	機軸・農作業の共同化	高付加価値型農業の実践	新規就農者の確保	認定農業者の育成
						適正な農業生産活動	賃借権設定・農作業の委託	既耕作放棄地復旧又は林地化	農地法面管理																													
久賀	2	11	22	1,052	1,074	690	2	1	0	0	0	0	1	2	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
大島	31	384	5,386	6,608	11,994	12,313	31	11	3	21	2	6	10	31	31	2	27	1	1	6	0	0	2	2	31	6	9	11	8	1	3	1	4	4	1	2	1	
東和	4	14	0	648	648	678	4	0	0	3	1	1	1	4	4	0	2	0	0	2	0	0	0	0	4	1	2	3	1	2	0	0	0	3	0	1	0	
橘	13	147	0	5,374	5,374	4,810	13	6	1	10	7	5	12	13	13	1	10	5	4	3	2	1	1	1	13	5	1	13	7	8	1	0	0	10	0	7	0	
合計	50	556	5,408	13,682	19,090	18,491	50	18	4	34	10	12	24	50	50	3	41	6	5	11	2	1	4	3	50	12	12	28	17	11	4	1	4	18	1	10	1	

1 人件費の状況

住民基本台帳人口	歳出額	人件費
20,266 人	141 億 7,500 万円	24 億 8,432 万円 人件費率 17.5%

人件費には町長等、議会議員、非常勤の特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。歳出額、人件費については当該年度の一般会計当初予算の数値です。

2 職員給与費の状況

職員手当には退職手当は含まれていません。
給与費は当初予算額で、職員数は当初予算に計上した特別職を除く職員数です（現業職を含む）。

職員数		3 1 9 人
給与費	給料	13 億 1,849 万 3 千円
	職員手当	1 億 6,443 万 1 千円
	期末勤勉手当	5 億 4,953 万 5 千円
	計	20 億 3,245 万 9 千円
一人当たり給与費		637 万 1 千円

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均年齢
344,434 円	45.5 歳

4 職員の初任給の状況

区分	一般行政職	技能職	医療職	現業職
高校卒	140,100 円	135,600 円	159,000 円	125,400 円
大学卒	161,600 円	155,700 円	187,800 円	141,900 円

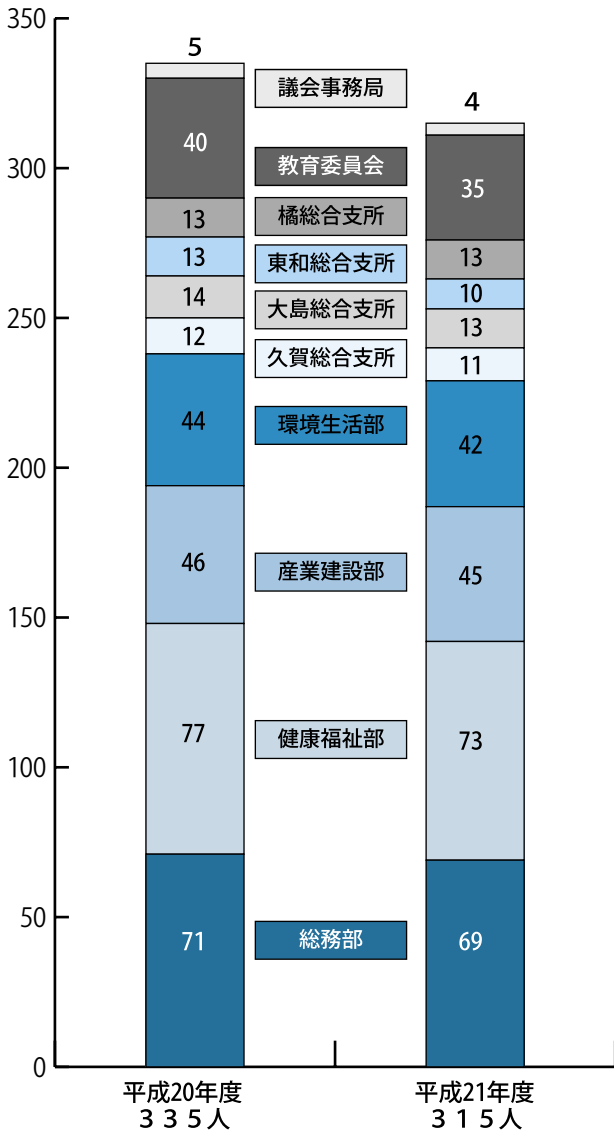
5 職員手当の状況

期末勤勉手当 (支給割合) 職制上の加算措置あり	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 月期 1.4 月分</td> <td>0.75 月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12 月期 1.6 月分</td> <td>0.75 月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 3.0 月分</td> <td>1.50 月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当		6 月期 1.4 月分	0.75 月分		12 月期 1.6 月分	0.75 月分		合計 3.0 月分	1.50 月分
	期末手当	勤勉手当											
	6 月期 1.4 月分	0.75 月分											
	12 月期 1.6 月分	0.75 月分											
	合計 3.0 月分	1.50 月分											
扶養手当 (月額)	1 配偶者 13,000 円 2 扶養親族 6,500 円 3 特定扶養親族 (16 歳から 22 歳) 5,000 円加算												
住居手当 (月額) 支給上限額 27,000 円	1 借家 家賃 23,000 円以下 家賃 - 12,000 円 家賃 23,000 円以上 (家賃 - 23,000 円) / 2 + 11,000 円												
通勤手当 (月額)	1 交通機関利用 1 月分定期券購入費相当額 (支給上限額 55,000 円) 2 交通用具利用 距離制 (2 km ~ 42 km 以上 2,000 円 ~ 34,500 円) (平成 19 年 4 月から規定の金額より 20% 減額しています。)												
時間外勤務手当	1 平日 1 時間当たり単価 × 125 / 100 2 休日 1 時間当たり単価 × 135 / 100 深夜勤務 (午後 10 時 ~ 午前 5 時) の場合は 25 / 100 をそれぞれに加算												
管理職手当	それぞれの職務に応じて給料月額の 5%、6%、7%												
特殊勤務手当	1 感染症防疫手当 日 290 円 2 放射線取扱手当 日 230 円												
退職手当	勤続 20 年 30.55 月分 勤続 25 年 41.34 月分 勤続 35 年 59.28 月分 最高限度 59.28 月分、ただし自己都合退職の場合は減額あり。												

町職員の給与等を公表します

周防大島町職員の給与等について次のとおり報告します。(公営企業局を除く)給与等の公表は、周防大島町ホームページにも掲載しています。

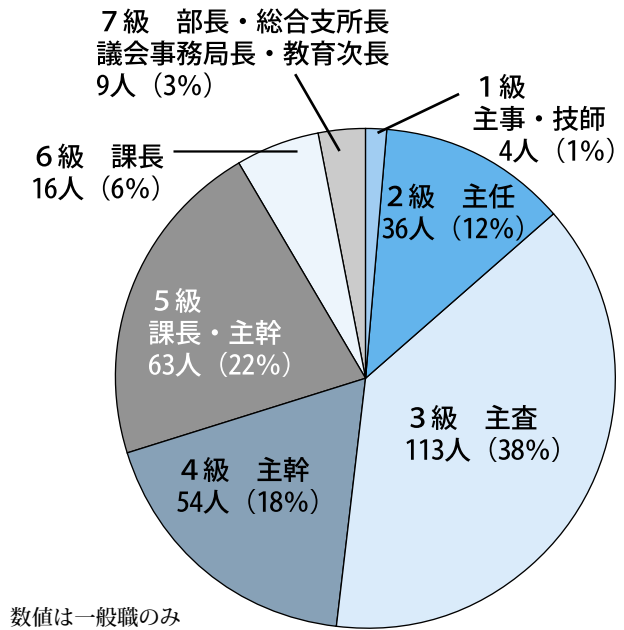
⑧ 部門別職員数の状況



⑥ 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当 (支給割合)
町長	782,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 合計 3.35月分
副町長	642,000円	
教育長	590,000円	
議長	282,000円	職制上の加算措置あり
副議長	226,000円	
議員	206,000円	

⑦ 級別職員数の状況



【ワンポイント講座】
季節の変わり目である衣替えの時期には、クリーニングに関する相談が多く寄せられます。相談内容としては、紛失・しみ・変色など多岐にわたっています。

【相談】
冬物のスーツをクリーニングに出した。しかし、スーツの色が変わり、一部にしわができて返ってきた。クリーニング店に苦情を言ったところ、一旦店に持ち帰り、対応することになったが、元に戻らない場合、どうすればよいか。

【処理】
クリーニングにおける事故賠償基準について説明し、仮に元に戻らなかった場合は、この基準により、店側と話し合うよう助言した。

クリーニング店に出す際には、必ず、点数、ほつれ、しみ等の有無について店側と一緒に確認するようにしましょう。また、品物を受け取る際には、自分のものであることを確認し、仕上がり状態についてもすぐに確認することが大切です。

クリーニング店に「Sマーク」や全国クリーニング生活衛生同業組合連合会の「LDマーク」を掲示している店では、預かった品物に損傷を与えた場合、「クリーニング事故賠償基準」をもとに適正に対処することになっています。ただし、クリーニングされた品物を受け取ってから6カ月を経過すると、クリーニング店はこの基準での賠償額の支払を免れることになっています。

【相談】
冬物のスーツをクリーニングに出した。しかし、スーツの色が変わり、一部にしわができて返ってきた。クリーニング店に苦情を言ったところ、一旦店に持ち帰り、対応することになったが、元に戻らない場合、どうすればよいか。

めざせ！
かしの消費者

クリーニングのトラブル
相談は 山口県消費生活センター
☎ 083 (924) 0999

(財)全国生活衛生営業指導センターの【Sマーク】
や全国クリーニング生活衛生同業組合連合会の【LDマーク】を掲示している店では、預かった品物に損傷を与えた場合、「クリーニング事故賠償基準」をもとに適正に対処することになっています。ただし、クリーニングされた品物を受け取ってから6カ月を経過すると、クリーニング店はこの基準での賠償額の支払を免れることになっています。

健診で確かめよう！自分のからだ・健康を

——アンケートへのご協力ありがとうございました——

平成 20 年度の特定期健診受診率・各種がん検診受診者数、アンケートの結果（3月実施）についてお知らせします。

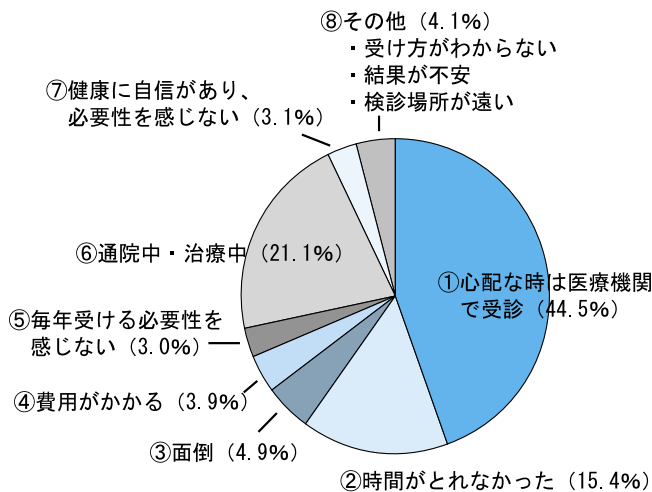
●平成 20 年度 特定期健診受診率（対象：国民健康保険）

区分	対象者：5,651		受診者：912		受診率：16.1	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
40～49歳	290	219	7	12	2.4	5.5
50～59歳	553	459	41	50	7.4	10.9
60～69歳	1,164	1,391	153	282	13.1	20.3
70～74歳	693	882	138	229	19.9	26
合計	2,700	2,951	339	573	12.6	19.4

(単位：人) (単位：%)

基本健診から特定期健診に変わって初めてとなる平成 20 年度の健診受診率は全体で 16.1% であり、若い世代になるにしたがって受診率が低くなっています。

●特定期健診を受診しない理由（アンケート結果）

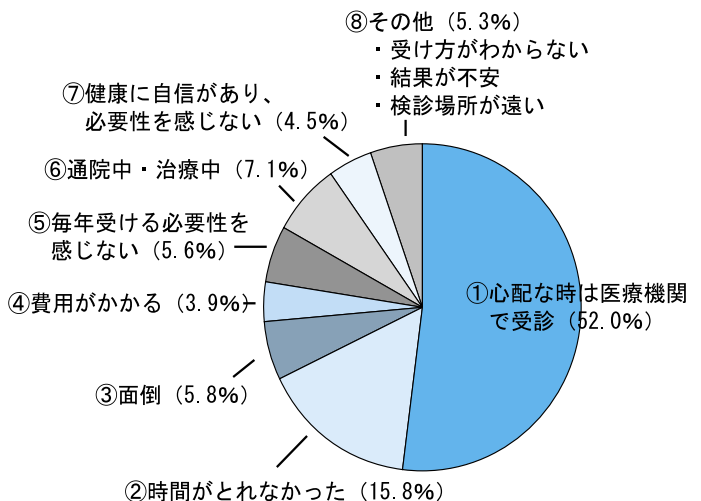


●平成 20 年度 各種がん検診受診者数

受診者	胃がん	大腸がん	肺がん
	860	1,378	2,238
	乳がん	子宮がん	(単位：人)
350	281		

がん検診受診者はまだまだ少ない状況です。胃・大腸・肺がん検診は 40 歳から 1 年に 1 回、乳がん検診は 40 歳から、子宮がん検診は 20 歳から 2 年に 1 回受診しましょう。

●各種がん検診を受診しない理由（アンケート結果）



◆アンケート方法

3月に送付したがん検診希望調査票に同封

◆アンケート集計数

男 663人 女 913人 合計 1,576人

特定期健診・各種がん検診ともに受診しない理由は、①心配な時は医療機関で受診が最も多く、約半数を占めています。心配な時とはすでになんらかの自覚症状を感じていることが多く、これでは早い段階での病気の予防としては不十分です。

特定期健診は生活習慣病予防、各種がん検診は、がんの早期発見・早期治療を目的としており、自覚症状がないときから自分の健康を確かめるため、定期的に健診を受けておくことが大切です。

また、少数ですが「受け方がわからない」「検診場所が遠い」などの回答もあり、今後も健診の受診方法等について検討し、一人でも多くの方に受診していただけるよう努めていきたいと思っております。

6月から、21年度の特定期健診も始まります。また各地区において各種がん検診を実施しています。健康カレンダーに日程表を記載していますので、健康管理に役立ててください。

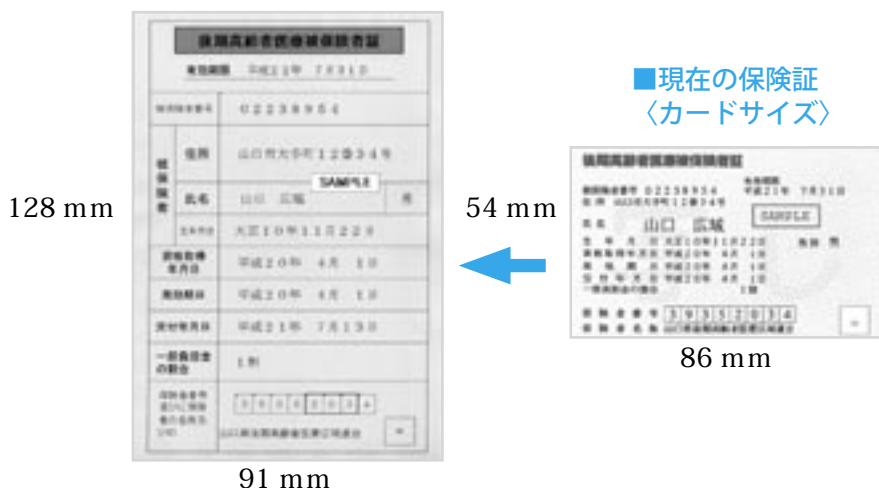
◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

① 保険証について

◆ 8月から保険証が大きくなります。

山口県後期高齢者医療広域連合が発行している保険証が、8月から現行のカードサイズから大きいサイズへ変更されます。文字についてもできるだけ大きく表示し、紙の材質も可能な限り厚くなります。また、交付時には保険証を保護するためのビニールカバーが配布されます。

■ 8月からのサイズ



- 新しい（大きい）保険証は、7月下旬にお送りします。古い保険証は各自で処分してください。
- 現在お持ちの保険証（カードサイズ）は、8月1日以降使えません。（ただし、7月の異動または再交付の場合は、大きい保険証を発行します。）

◆ 住所地以外に送付を希望される方は変更の手続きをお願いします。

保険証は原則、被保険者の住所地に送付いたしますが、入院等の場合、保険証が手元に届かない場合も想定されます。

そういったことがないように、住所地以外に送付を希望される場合は、7月10日（金）までに各総合支所または出張所で送付先変更の手続きを行ってください。

○以前に届出されていて、新たに送付先を変更される場合も手続きが必要になります。

○手続きには印鑑が必要になります。

◆ 後期高齢者医療について ◆

② 保険料について

◆ 7月に決定通知を送付します。

保険料の納め方は、次の2つの方法によりります。

■ 特別徴収

年額18万円以上の年金受給者は、年金支給の際に、年金から天引き（年金からのお支払い）されます。

ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合等は、「普通徴収」となります。（新しく被保険者になられた方も当初は普通徴収となります。）

■ 普通徴収

特別徴収以外の方については、納付書や口座振替により、納めていただくこととなります。

保険料は、7月から翌年の2月まで毎月（8回）に分けてお支払いいただけます。

なお、昨年の保険料軽減措置（8.5割軽減）対象者の方は、7月・8月・9月の保険料は納付書または口座振替により、納めていただくこととなります。10月以降の納付方法につきましては、決定通知の際にお知らせいたします。（対象者の方には5月に文書を発送しています。）

※預金口座から自動払込みできる便利な口座振替をお勧めします。

ご希望の場合は、通帳・通帳の印鑑・被保険者証を持参のうえ、金融機関または郵便局で手続きを行ってください。

■ 問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎ 0820 (77) 5502

合併してよかったと実感できる・・・

町のよさ②③

② 働く意欲の湧き出る町

■緊急雇用創出事業 679万円

国の雇用・景気対策に対応し、中高齢者に対し、就業の機会を提供します。※町有地の草刈等を実施します。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

■チャレンジショップ建設事業 525万円

さまざまな人が出店可能なチャレンジショップの建設に向け、実施設計を行います。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

■体験交流型観光推進事業 392万3千円

修学旅行誘致など体験交流型観光を推進し、交流人口100万人を目指します。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

③ 自然と環境にやさしい町

■安下庄地区公共下水道事業

及び秋地区農業集落排水事業 2億8,928万9千円

安下庄地区及び秋地区の下水道整備を推進します。

※秋地区は平成22年4月に供用開始予定です。

◆問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

今月号は、②働く意欲の湧き出る町③自然と環境にやさしい町の主要事業について紹介します。



▲昨年の修学旅行実施の様子
(カヌー体験：横見)
(神奈川県湘南学園中学校)

○社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新
社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

■対象者
市町村民税世帯非課税である世帯に属する方で、次の要件をすべて満たす方。
①年間収入が、単身世帯で、150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
②預貯金の額が、単身世帯で

○介護保険負担限度額の認定更新
介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食事の全額を本人が負担しています。市町村民税世帯非課税の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度があります。今年7月から、この制度の更新時期になりますので、該当すると思われる方は、早めに申請してください。

■申請および問い合わせ
介護保険課 介護保険班
☎0820(77)5503
または、各総合支所、各出張所

■負担軽減の割合
・利用者負担額(1割自己負担、食費、居住費または滞在費)の100分の28
・高齢福祉年金受給者は、利用者負担額の100分の53

■手続き
この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。

■対象となるサービス
・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
③日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと。
④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
⑤介護保険料を滞納していないこと。

介護保険負担限度額認定更新
および利用者負担軽減の更新について

受章・受賞

◆旭日小綬章

中本 富夫さん（日前）
（元周防大島町長）



地方公営企業法により公営企業管理者が任命されました
公営企業管理者

山口大学名誉教授

医学博士 石原 得博（小松）
（任期・平成21年6月1日）
平成25年5月31日）



◆海上保安協会表彰

波戸 博吉さん（日見）
小田 貞利さん（油宇）

公営企業局の異動

（平成21年6月1日付）
○やすらぎ苑
施設長 木戸 雄一

梅雨の前に地域の点検を

梅雨の時期が迫ってきました。

大雨による災害の発生も予想されます。

生活環境や生産環境を快適に維持するため、プラスチックや発泡スチロール、落ち葉や樹木の小枝、買い物袋や肥料袋が水路や側溝をふさいでいないか、水はけは大丈夫か、点検しましょう。

災害が起きると、結果的に自ら負担して復旧しなければならなくなることも考えられます。その前に

少しでも手を加えることで、災害を未然に防ぐことができます。今一度、家の周りや農地、港周辺を点検しましょう。



▲久賀上津原地区での河川清掃

◆問い合わせ

農林課 ☎0820（79）1002
水産課 ☎0820（79）1004
建設課 ☎0820（79）1005

福祉について

重度心身障害者には医療費を助成しています

重度心身障害者医療費助成制度とは、一定の障害等がある人が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。

7月から県制度では医療費の一部負担金を医療機関の窓口で徴収することになりましたが、町でその一部負担金を肩代わりすることになりましたので、今までどおり医療費の保険適用分にかかる自己負担はありません。

■対象となる人

- ①身体障害者手帳1級～3級をお持ちの方
- ②療育手帳Aをお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ④国民年金法施行令別表1程度の障害をお持ちの方

■有効期間

7月1日（水）～平成22年6月30日（水）まで

■助成の条件

障害要件の該当者で一定の所得基準を超えない方は、最寄りの総合支所から出張所で申請をしてください。（所得基準については福祉課にお問い合わせください。）

なお、すでに受給している方には、更新書類を送付していただきますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

ただし、65歳以上で後期高齢者医療適用受給者証をお持ちの方については、更新手続きをする必要はありません。

■手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、対象になる要件を証明できるもの（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など）

6月は児童手当

「現況届」の提出をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

うかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

■提出期限

6月30日（水）まで

■現況届に必要なもの

健康保険被保険者証の写し（厚生年金加入者の場合）、所得証明（1月2日時点で周防大島町に住民登録していない場合）、印鑑、通帳等の振込先口座番号が分かる書類（ゆうちょ銀行は不可）

■受給資格

小学校第6学年修了前の児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満の方に、児童手当が支給されます。

■児童手当の額

現に養育している児童で、1人目および2人目の児童は月額5千円（ただし、3歳未満の児童は一律月額1万円）、3人目以降の児童は月額1万円が支給されます。

■手続き

福祉課または各総合支所および各出張所

■問い合わせ 福祉課

☎0820（77）5505

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

国体実行委員会が 設立されました

5月28日、久賀総合センターにおいておいでませ！山口国体周防大島町実行委員会が設立され、会長に椎木町長が選任されました。

山口国体は2011年に開催され、周防大島町では正式競技としてアーチェリー、デモンストラージュのスポーツ行事としてハング・パラグライダーが行われます。



17都府県から約600名の参加があり、会長のマイク・ジングルズさんは「片添ヶ浜は故郷のルイジアナに似ている、とても美しい場所。来年もぜひ片添ヶ浜で開催したい。」と話され、椎木町長は寄付金について「子どもの支援関係に有効に使います。」と伝えました。



5月18日、岩国モーターサイクルクラブが町に30万円を寄付しました。これは4月11日、12日に片添ヶ浜オートキャンプ場で開催されたバイク愛好家の集まり「大島キャンプミーティング」のチャリティーで、参加者から集められたものです。

今回で6回目となるこのイベントは、

バイクチャリティー寄付



大島キャンプミーティングの様子

「島の宝100景」に 久賀引山太鼓が選定されました

久賀の引山太鼓が「島の宝100景」に選定されました。

これは国土交通省都市・地域整備局が昨年の10月下旬から今年の1月15日までの間、海とかかわる島々ならではの自然や歴史・文化、暮らしなどを反映する景観を、島に暮らす人々に「島の宝」として再認識していただくとう選定したものです。日本の「宝」として多くの人々に知ってもらい、より多くの人々により多く島を訪れてもらおうきっかけとするため、全国から募集しました。

応募総数547件の中から、久賀引山太鼓の歴史を後世に伝承している引山保存会の活動が評価され、選定を記念して、今回の選定委員会の委員長である漫画家北見けんいちさん（代表作「釣りバカ日誌」）より認定書が授与されました。



大空を舞う スカイカップ開催

5月30日、31日の2日間、橘ウインドパークで「周防大島スカイカップ」が開催されました。

両日とも晴天に恵まれ、全国からハングラライダー、パラグラライダー合わせて53名の選手が参加しました。

競技は嵩山山頂から飛び立った選手が、決められたポイントを通過しながら、橘ウインドパークへ着地し、順位を競いました。



ケイキフラの祭典開催



5月24日、グリーンステイながうらにおいて、ケイキフラの祭典が開催されました。これは2年前の5月にハワイの伝統航海カヌー「ホクレア号」が周防大島へ寄港したことを記念に、(社)周防大島観光協会が主催したものです。

「ケイキ」とはハワイ語で「子供」を意味し、当日は町内の保育園児を中心に6団体約40名の参加で、見事なフラダンスを披露しました。

はじめまして 町の顔

周防大島文化交流センター

学芸員 高木 泰伸



4月1日から周防大島文化交流センターに学芸担当として着任しました高木と申します。広島大学大学院で日本史を専攻し、三年前からセンターの所蔵する「宮本常一文庫」の整理のお手伝いに度々うかがっていました。

さて、この「宮本常一文庫」は、故・宮本常一氏が所蔵されていた写真・書籍・調査ノートなど総計十萬点を超える膨大な資料群で、昔の人びとの暮らしをうかがわせる興味深いものが多数あります。また、東和地区の方々によって収集された漁具や農耕具など約一万八千点も所蔵しており、この地域の生産活動の歴史を知ることができる貴重な資料です。

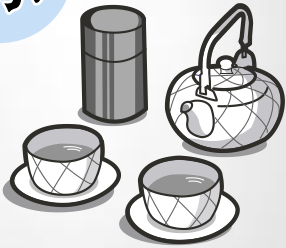
日本中どこを探しても他にはない町民皆さまのこの「宝」を取り扱うことは、たいへんな重責であり、同時に本当にやりがいのある仕事だと思っています。センターでは「宝」の価値を皆さまに再認識していただくために資料展示を行っていますので、ぜひご来館ください。

周防大島の文化振興に少しでもお役に立てるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。



情 報 源

みんなの



お知らせのコーナー

募集

市民農園借受者募集

あなたも土にふれあってみませんか！町では、市民農園の借受者を募集します。募集要領は次のとおりです。

- 周防大島町野菜農園 (東三蒲)
- 募集区画 10区画 (1区画約20～50㎡ 区画によって異なります。)
- 募集期限 6月25日(木)
- 貸付料 年間80円/㎡
- 申し込み 申込書に必要事項を記入のうえ、募集期限内に周防大島町農林課へ提出してください。

さい。(申込書は希望者に郵送します。)

※応募者多数の場合は抽選となります。
 ※貸付条件等の詳細は、周防大島町農林課へお問い合わせください。
 ■問い合わせ 農林課
 ☎0820(79)1002

滞在型市民農園「ガルテンヴィラ大島」利用者募集

友人、知人等で市民農園に興味のある方がいらつしやいましたら、役場農林課までお知らせください。
 ■募集区画 2号・10号
 ※申込者多数の場合は抽選となります。
 ■利用料

年額38万2320円
 38万2800円

- 利用期間 平成21年7月から (最長5年間まで更新可能)
- 申込期限 6月25日(木)
- 問い合わせ 農林課
 ☎0820(79)1002

防火管理者資格取得講習

■日時
 ・7月16日(木) 午前9時～午後4時
 (甲・乙種共通)
 ・7月17日(金) 午前9時～午後4時 (甲種のみ)
 ※乙種防火管理講習は1日目の受講、甲種防火管理講習は2日間の受講が必要です。
 ■講習場所 柳井市文化福祉会館
 ■受講料(テキスト代) 甲種・乙種とも3600円
 ■受講手続き 柳井地区消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所で受講申込書を受取り、必要事項を記入のうえ、消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所へお申し込みください。
 ■受付期間 6月15日(月)～6月30日(火)

こんにちは母推です

周防大島町母子保健推進協議会
 会長 西谷 禮子



6月4日はむし歯予防の日です。私たち母子保健推進員(母推)は、歯みがきの紙芝居や3歳児健康診査でむし歯がなかったお子さんの表彰(むし歯ゼロっ子表彰)などを行い、むし歯予防に取り組んでいます。平成20年度は60人のお子さんが表彰されました。

むし歯は、歯並びや噛むこと、からだの成長や発育に影響します。大人が上手に手助けをして、歯の健康を守りましょう。「歯みがきしようね！」

《活動紹介》

私たちが母推は町から委嘱を受け、家庭訪問や親子交流会の開催など、地域の身近な相談役、子育てサポートとして活動しています。



平成20年度の表彰 (母推大島支部)



紙芝居の様子 (母推久賀支部)

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部
☎0820(23)7774

■消防設備士試験

■試験日 9月6日(日)
■試験の種類

甲種(特類、第1類から第5類)
乙種(第1類から第7類)

■受験願書受付期間

7月6日(月)～7月17日(金)

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部
☎0820(23)7774

■税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。

採用試験の募集要項は次のとおりです。税のプロフェッショナルを目指して、ぜひ受験してください。

■受験資格

昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの者

■試験の程度

高校卒業程度

■受験申込期間

6月23日(火)～30日(火)

※申込書の提出はできるだけ郵送(簡易書留)にしてください(6月30日(火)までの消印有効)。

■受験申込

受験しようとする第1次試験地を担当する人事院各地方事務局

※採用を希望する地域の試験を全国どこの試験地でも受験することができます。

■第1次試験

■試験日 9月6日(日)

■試験地

人事院中国事務局が担当する試験地は、鳥取市・松江市・岡山市・広島市・福山市・山口市

■試験種目

教養試験・適性試験・作文試験

■第1次試験合格発表

10月8日(木)

■第2次試験

10月15日(木)～22日(木)の間で指定する日

■試験地

第1次試験合格通知書により試験場を指定(試験日及び集合時刻も記載)

■試験種目

人物試験・身体検査

■最終合格発表日

11月11日(水)

■受験申込書及びパンフレットの請求、問い合わせ

広島国税局総務部人事第二

■課試験研修係

〒730-8521

広島市中区上八丁堀6-30

☎082(221)9211

またはお近くの税務署総務課へ

ホームページアドレス

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

広島国税局 <http://www.nta.go.jp/hiroshima>

go.jp/hiroshima

■看護職再就職支援セミナー

周東総合病院では、看護の仕事からしばらく離れている方や、病院での看護業務に興味を持っている方への体験研修を開催します。

■日時

7月8日(水)・9日(木)
午前9時30分～午後3時

■会場

周東総合病院
東館7階会議室

■対象

看護師免許を有する方で2日間参加が可能な方

■募集人数

10名

■費用

無料

■申し込み締め切り

6月末日

■申し込み・問い合わせ

周東総合病院 金子・森田
☎0820(22)3456

■東和ふるさとセンター

■夏期アルバイト募集

■勤務場所

・片添ヶ浜海水浴場
・片添ヶ浜温泉遊湯ランド
・青少年旅行村(逗子ヶ浜)

■勤務内容

・駐車場の管理
・場内環境整備
・その他の軽作業など

■期間

7月1日(水)～8月31日(月)

土、日勤務可能な方

■勤務時間

・午前8時30分～午後5時
・午前8時～午後2時、午後4時～10時(遊湯ランド)
■賃金等

・ふるさとセンターの規定により賃金・交通費を支給、随時面接を行います。

■問い合わせ

東和ふるさとセンター
☎0820(78)0848

「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーン
～覚せい剤・シンナー等の薬物乱用を撲滅しよう～
6月20日～8月31日

山口県の覚せい剤の検挙人員は115人と、前年より件数、検挙人員ともに減少しましたが、依然として深刻な状況が続いています。

また、全国的に大麻事犯による検挙人員が高水準で推移し、特に20歳代を中心とした若年層への乱用が拡大しており、インターネットを利用した薬物取引等により地域を問わず、乱用の拡大がますます懸念される状況にあります。

こうしたことから、山口県薬物乱用対策推進本部及び地域薬物乱用対策協議会では、6月20日から8月31日までの間、薬物に対する正しい知識を啓発し、薬物乱用のない明るい社会を築くため、県内各地において「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーンを実施します。

本キャンペーンの期間中には、高校生等による「6.26ヤング街頭キャンペーン」や薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりを目的として、国連支援募金も行われますので、ご協力をお願いします。

◆山口県薬物乱用対策推進本部 ☎083(933)3018

テニスサークル瀬戸内海
クラブ会員募集

緑と太陽いっぱいのにテニスラ
イフを楽しみませんか。
お友達・お知り合いの方をお
誘いあわせて、さあ、コートへ！

■対象

テニスを愛する人ならどなた
でも

■活動日

毎週火曜日・木曜日
午前9時30分～正午まで
(2時間半)

■場所

グリーンステイながら屋内
テニスコート(主として)

※このクラブは、午前の活動が
可能な会員を中心としたエン
ジョイテニスサークルです。
ゆとり感・充実感・健康感の
共有(楽しめる)をモットーと
したテニスクラブです。

■問い合わせ

グリーンステイながら
0820(79)0021

1丁講習受講者募集

大島商船高専の先生がEXCEL
の使い方をやさしく教えて
くださいます。皆さんの参加を
お待ちしております。

◎文字入力からEXCEL基礎
コース(講師・大島商船高等専

門学校 北風教員

■学習内容

- ① EXCEL2007とは
- ② EXCELの基本操作
- ③ ブックの基本操作
- ④ 表作成の基礎
- ⑤ 表の編集
- ⑥ 数式と関数
- ⑦ グラフの作成
- ⑧ ワークシートの操作
- ⑨ 印刷

■日程

8月10日(月)・11日(火)・12日(水)・
19日(水)・20日(木)・21日(金)

■時間

午前10時～正午

■対象者

パソコン使用経験のある中学
生・高校生・一般の方

■講習代

3500円

■テキスト代 1785円

■会場

大島商船高等専門学校 情報
教育センター第2演習室

■定員

20名

■申込締め切り

7月24日(金)

■申し込み・問い合わせ

大島教育支所
0820(74)5300

放送大学

平成21年10月学生募集

放送大学はテレビなどの放
送により授業を行う通信制の
大学です。心理学・福祉・経
済・歴史・文学・自然科学など、
幅広い分野を学べます。働き
ながら学びたい、生涯学習に
興味があるなど、様々な目的
で幅広い世代の方が学んでい
ます。

ただいま平成21年10月入学生
を募集しています。詳しい資料
を無料で送付しますのでお気軽
にお問い合わせください。

■募集学生

- 教養学部
- ・全科履修生(4年以上在学
し、学士の学位取得を目指
す)
- ・選科履修生(1年間在学し
希望する科目を履修)
- ・科目履修生(半年間在学し
希望する科目を取得)
- 大学院
- ・修士選科生(1年間在学し
希望する科目を履修)
- ・修士科目生(半年間在学し
希望する科目を取得)

■受付期間

6月15日(月)～8月31日(月)

■資料請求・問い合わせ

放送大学山口市学習センター
0836(88)3020

相談

多重債務の
無料法律相談会

■日時

7月10日(金)
7月11日(土)

※時間は両日とも午後2時～

8時30分

■場所

柳井市文化福祉会館

■定員

それぞれ20人

※予約が必要です。また定員
になり次第締切ります。

■内容

法律専門家(弁護士・司法
書士)による多重債務の相談
(1人30分)

■申し込み・問い合わせ

6月15日(月)～7月8日(水)の
午前9時～午後5時(土日祝
日除く)

山口県民生活課

083(933)2608

柳井市商工観光課

0820(22)2111

お知らせ

木造住宅耐震診断・耐震
改修補助事業について

町では、地震災害対策の一
つとして、「木造住宅耐震改修
補助事業」を昨年度から実施
しています。

これは、耐震改修に係る工
事費90万円を補助対象上限額
として、うち3分の2にあた
る60万円を限度に町が助成す
る制度です。

また、平成17年度から無料
で実施している「木造住宅耐
震診断」は、引き続き30戸の
調査を予定していますが、申
し込みが予定数を超えた場合
は、住宅の立地場所や緊急性
等を考慮し、選考のうえ来年
度の調査にさせていただきます
ので、あらかじめご了承ください。

○耐震改修

■対象

次の要件をすべて満たせば
耐震改修補助を受けられま
す。

・耐震診断済みの一戸建て木

今年の夏はちょっと違う！ 骨盤体操&アクアビクス 参加者募集

◆今年の夏のB & G海洋センタープールはひと味違う！

今、注目されている“骨盤”！骨盤の歪みを整えることによって人間が本来もつ正しい姿勢と骨格を取り戻すことができます。

また、骨盤の歪みを直すことによって脂肪を貯めやすい体質が改善されるためのダイエットの効果も抜群です。

◆骨盤を整えアクアビクスで脂肪燃焼！

アクアビクスでは水中で全身運動を行います。水の抵抗を使って筋力アップ、浮力を使ってリラックス・・・いいこと尽くめの骨盤体操&アクアビクスでこの夏は決まりです！老若男女、どなたでも大歓迎です。

◆日程

7月		8月		9月	
火曜日	土曜日	火曜日	土曜日	火曜日	土曜日
28日	25日	4日	1日	1日	
		18日	8日		
		25日	22日		
			29日		

◆時間

火曜日 午前10時30分～11時30分

土曜日 午後5時30分～6時30分

※全日程10回のエクササイズです。ご自分のスタイルに合わせて、参加パターンを選択することができます。

◆インストラクター

吉福 教子先生

他 SSSスポーツプラザ岩国インストラクター

◆受講料

フルコース 5,000円

1回券 700円 ちょっとお試しに。

昼間(火曜)コース 3,000円 まとめてお得に！

夜間(土曜)コース 3,000円 まとめてお得に！

◆申し込み

ココカラ事務局で事前にチケットをご購入ください。

開催期間中は会場でも販売します。

※ココカラ未加入の方は年会費(2,000円～3,000円)家族割引あり、保険料を含む)を添えて入会をお願いします。

◆参加対象者 中学生以上の老若男女

◆場所

周防大島町B & G海洋センタープール(西三浦)

◆持参するもの

タオル、水着、水泳キャップ、チケット、会員証

◆問い合わせ

NPO法人ココロとカラダ健栄会事務局

(周防大島町B & G体育館内)

☎080(1919)1857

- ・造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
 - ・耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの
 - ・今年度中に改修工事に着手し、完了するもの
 - ・町税を滞納していない人
- 申請方法
- ・次の書類と印鑑を持参し、総務課(大島庁舎)で手続きしてください。
 - ・対象住宅の固定資産評価証明書

- ・改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
 - ・改修工事費の見積書、内訳書
- 耐震診断
- 対象
- 次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。
- ・一戸建て木造住宅で、在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法で建築されたもの
 - ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
 - ・専用住宅(住宅部分が50%

- 以上の併用住宅も含む)で現に居住しているもの
- ・3階建て以下のもの
- 申込方法
- 今月自治会へ回覧する申込書に必要書類を添えて役場総務課(大島庁舎)または各総合支所、出張所に提出してください。
- 募集期間
- 6月15日(月)～7月31日(金)
- 問い合わせ 総務課
- ☎0820(74)1000

定額給付金の申請はお早めに！

定額給付金の申請手続きはお済みでしょうか？
また、手続きをされていない方は、現在、定額給付金の申請を受け付けていますので、お早めに郵送または各総合支所、出張所において申請手続きをお願いします。

申請書受付終了日は、10月1日(木)(当日の消印有効)ですが、申請手続きは、できるだけお早目をお願いします。

なお、申請書は、各世帯主あてに送付していますが、万一届いていない場合は、お手数ですが役場政策企画課までお問い合わせください。

『定額給付金』の給付をよそおった振込め詐欺をはじめ、新たな手口の振込め詐欺が発生しています。十分に注意してください！

◆問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007

「ふるさと山口わが校歌」
CDを販売

このほど周防大島町編がで
き、町内の小中学校22校の校
歌が全て収録されています。
(今年3月に閉校になった4
中学校も含みます。)

山口県教育会大島支部が取
り扱っていますので、なつか
しい思い出の1枚としてぜひ
ともご購入ください。

ご希望の方は、CD1枚
800円の代金に送料210
円(合計1010円)を添え
て、現金書留にてお申し込み
ください。

■申し込み・問い合わせ
〒742-2807

周防大島町大字秋1180
正久武則 宛

☎0820(77) 1135

教科書見本本等を展示

平成22・23年度に使用する
中学校用の教科書見本本等を
展示いたします。広く多くの
方々に閲覧していただけたら
幸いです。

■期間
6月9日(火)～7月31日(金)
まで

(土曜・日曜・祝日は除く)

■時間
午前8時30分～午後5時15分

■会場

周防大島町教育委員会2階
周防大島町平野269-44

東和総合センター内

■展示教科書

○平成22・23年度使用中学校
用教科書の見本本

(一部保存本の再展示)

○平成22年度使用高等学校用
教科書の見本本

(一部保存本の再展示)

○教科書目録

・小学校用教科書目録

(平成21・22年度使用)

・中学校用教科書目録

(平成22・23年度使用)

・高等学校用教科書目録

(平成22年度使用)

・特別支援学校教科書目録

(平成22年度使用)

○一般図書一覧

■その他

展示会場には、意見箱を設
けております。

■問い合わせ

教育委員会 学校教育課
☎0820(78) 2204

催し

島のくらしをおすすめ分け
〜夏コース〜

○焼肉のタレづくり

・日時 7月4日(土)

午後1時～4時

・場所 周防大島町農産物加
工センター(東安下庄)

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月24日(水)

○ウニ割り体験コース

・日時 7月11日(土)

7月25日(土)

午後1時～3時

・場所 庄港(西安下庄)

・体験料 4000円

・受入人数 5～7人

・募集締め切り

7月11日(土)開催については

7月1日(水)まで

7月25日(土)開催については

7月15日(水)まで

※雨天中止。また、海の状況
により開催できない場合は、
前日に連絡します。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット
ワーク事務局(農林課内)

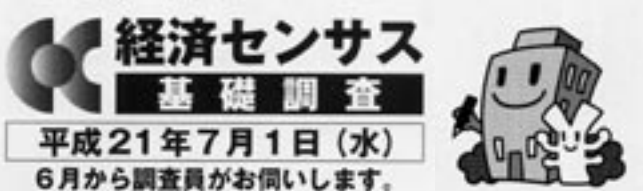
☎0820(79) 1002

ご存じですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、
警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴し
てくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査
会にご相談ください。相談や申立てについての費用は
一切無料で秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から
「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件
を起訴しなかったことよしあしを審査します。

◆問い合わせ 岩国検察審査会事務局
☎0827(41)0183



経済センサス
基礎調査

平成21年7月1日(水)
6月から調査員がお伺いします。

平成21年経済センサスー基礎調査が全国一斉に行
われます。全国すべての事業所および企業が調査の対
象になります。

6月から調査員がお伺いして直接調査票を配布・回
収する方法が主となります。調査票が届きましたら一
緒にお配りした「調査票の記入のしかた」をご覧のうえ、
もれなくご記入ください。調査員がお伺いした場合は、
必ず「調査員証」を携行していますので、安心してご
協力をお願いします。

◆問い合わせ 政策企画課
☎0820(74)1007

サタデーフラ2009参加者募集

今年も周防大島のアロハな夏を彩る「サタフラ」ことサタデーフラを開催しますので、フラダンスの参加者を募集します。サタデーフラへの参加をご希望される方は社団法人周防大島観光協会まで連絡ください。皆様の素敵なフラをご披露ください。
また、夏の夕べにぜひご観覧にお出かけください。

■日時

7月18日(土)～8月29日(土)の毎週土曜日
午後6時～8時

■会場

グリーンステイながうら・サンシャインサザンセット・竜崎温泉・道の駅サザンセットとらわ・八幡生涯学習のむら

■参加費・観覧費

無料

■お問い合わせ

社団法人周防大島観光協会
☎0820(72)2134

特設人権相談所

- ◆日時 7月6日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 東和総合センター
- ◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505



▲昨年のサタフラの様子

元でかお気すか？
こちらは 社会福祉士です

高齢者の総合相談窓口から

悪徳商法に気をつけて！

「自分は絶対に被害に遭わない！」と
思っていますか？テレビや新聞等の
ニュースで話題となる、悪徳商法や詐欺
事件。他人事にも思えるでしょうが、周
防大島町でもいくつか相談が寄せられて
います。

★訪問販売による契約トラブルを知ろう
高齢者は昼間一人でいることが多いた
め、『訪問販売』でのトラブルが目立っ
ています。

そこで『訪問販売』に関する一部のルー
ルをご紹介します。

通常、商品を陳列したトラックなど、
外見上何を販売しているか明確な移動販
売車を消費者が呼び止めて商品を購入し
た場合、特定商法取引法上の『訪問販売』
には該当せず、その契約はクーリング・
オフ（一般の消費者が、特定の商品購入
や権利・サービスを受ける契約をした場
合に、一定の期間内であれば理由なしに
解約のできる制度）の対象となりません。
しかし、呼びかけを聞き自分から呼び止
めても、呼びかけていた物以外の商品を
購入した場合は、「アポイントメン

周防大島町社会福祉士

岩崎 絢子

(地域包括支援センター)

トセールス」(著しく有利な条件で契約
できるなどと、消費者を呼び出して勧誘
する販売)として『訪問販売』に該当し、
クーリング・オフの対象となり得ること
もあります。
★被害を防ぐネットワークをみんなで作
りましょう

トラブルに遭わないためには自分で
きっぱり断ることが重要ですが、高齢者
の場合、トラブルを自分で解決すること
が難しいため、家族や地域の協力が求め
られます。契約を結ぶ際には前もって、
家族や近所の人などに相談するようにし
ましょう。

また、判断能力が不十分と思われる高
齢者の場合は『日常生活自立支援事業(地
域福祉権利擁護事業)』や『成年後見制度』
等の活用も考えられます。

お金の管理や契約等の支援が必要と考
えられる場合、地域包括支援センターで
は関係機関との連絡調整を行い、解決に
向けたお手伝いをさせていただきます。
で、お気軽にご相談ください。

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(77)5506

6月	
21日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉
22日(月)	子宮(頸部)がん・乳がん検診 〈受付13:00～15:00 日良居出張所〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック 〈10:00～11:00 片添ヶ浜温泉 遊湯ランド隣ふれあい館〉
23日(火)	結核・肺がん検診〈橘地区〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
24日(水)	結核・肺がん検診〈橘地区〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
25日(木)	子宮(頸部)がん・乳がん検診 〈受付13:00～15:00 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
26日(金)	1歳6か月児健康診査 〈受付13:00～13:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
27日(土)	
28日(日)	休日当番医〈山中クリニック☎72-0152〉
29日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
30日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
7月	
1日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
2日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
3日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班(☎77-5504)
4日(土)	

5日(日)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉
6日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
7日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
8日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
9日(木)	胃がん検診・大腸がん検診 〈受付6:30～9:00 蒲野農村改善センター〉 健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 リトミック〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
10日(金)	胃がん検診・大腸がん検診 〈受付6:30～9:00 蒲野農村改善センター〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉
11日(土)	
12日(日)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
13日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
14日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
15日(水)	胃がん検診・大腸がん検診 〈受付6:30～9:00 沖浦農村改善センター〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
16日(木)	胃がん検診・大腸がん検診 〈受付6:30～9:00 沖浦農村改善センター〉 健康相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉
17日(金)	胃がん検診・大腸がん検診 〈受付6:30～9:00 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 お話し会〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
18日(土)	
19日(日)	休日当番医〈川口医院☎78-0306〉
20日(月)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉

火災の情報は

☎0820(23)0040へ
おかけください

町内の火災時に、町役場に問い合わせの電話をされますと、電話が混みあい関係者等への連絡の支障となることがあります。

火災についての問い合わせは、場所および火災の内容等が速報されていますので、柳井広域消防本部の火災情報☎0820(23)0040へ電話してください。

7月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	8日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	8日(水)	9:00～10:00
乳幼児発達クリニック	9日(木)	13:00～16:00
エイズ抗体検査	8日(水)	13:00～15:30
思春期・ストレス相談	10日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	21日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ/柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

防災行政無線
屋外放送の内容確認は
☎0820(79)0898
※旧大島町で案内していたテ
レホンサービス(☎0120-
74-8986)は使用できま
せん。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納税

町県民税 第1期分
納期限 6月30日(火)

◆税務課
☎0820-74-1008

人の動き (6月1日現在)

人口	20,252人	(25人減)
男	9,123人	
女	11,129人	
世帯数	10,526戸	(14戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成21年4月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
13	1	16
前年比		
-4	+1	-5

物損事故件数		
件数	前年比	
90		-2

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

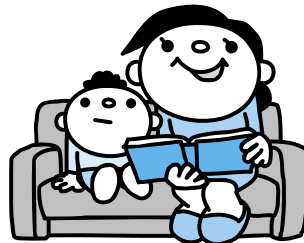
このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

子育て応援！



子育て支援センター

絵本を選ぶ ～0歳代～



絵本で遊び始めるのに最適な時期といわれるものは特にありません。まずはおもちゃといっしょに赤ちゃんの身近に絵本を置いて、赤ちゃんが興味や関心を示したときから遊び始めます。

絵本は渡されただけではちっともおもしろくありません。大人が読んであげたり、話しかけたり、関わってあげることによって遊ぶことができるものです。赤ちゃんの表情を見ながら、ゆっくりとやりとりを楽しみましょう。

最初は「本」が何かもわからなくて、つかんだり、めくったり、なめたりが楽しい時期です。本のつくりがしっかりしているか、汚れが簡単にふき取れるかに注目して選ぶことも大切です。

▼絵本を選ぶポイント

- ① 10～15センチくらいの大きさと厚手の紙でできている、綴じがしっかりしていてめくりやすいものであれば角が丸くしてあるもの（ボードブックといわれています）
- ② 日常生活でなじみのあるものが1頁に一つだけはっきり色彩豊かに描いてあるもの
- ③ 好奇心をそそる音（擬音語・擬態語）がはいっているもの（声に出して読んでみてリズムの感じられるもの）